

その会社設立登記、ちょっと待った！！

資本金の出資比率をよく考えないで設立した

会社運営は売上が正しくあれば大丈夫？

株式会社を設立したけど、他に手続きはあるの？

事業年度は3月決算でなくていいの？

しっかりとした説明もなく、正しい知識を得られないまま、「会社設立登記」を行った場合

設立初年度の赤字が翌期に繰り越せない・・・

会社の利益が出てきたら社長を解任された。

売上也順調になったが資金がない・・・

決算直前に利益がでて節税対策ができない・・・

登記事項や定款の内容には、
1つ1つ意味があります。
会社設立登記を依頼する前に、まずはご相談を！

かなた税理士法人は「設立登記代行業者」ではありません。問題発生後にご相談いただく起業された社長様は皆「設立登記の際にアドバイスがあればこんなことにはならなかった」と口をそろえます。無料相談会で、失敗しない会社設立のポイントを正しくチェックしませんか？

お申込の際は下記をご記入の上、ご希望会場にFAXで送信頂くか、お電話にてお申し込みください。

[高崎本社] TEL:027-347-0948 / FAX:027-347-2245

[大宮支店] TEL:048-660-3550 / FAX:048-660-3552

※定員数に限りがありますのでお申し込みの際はお早めにお問い合わせください。

無料相談会お申込みフォーム

お名前			
住所			
TEL		FAX	
ご希望日	4/10(水)・4/17(水)・4/24(水) (いずれかに○をおつけください)		
ご希望時間	10:00～11:30 ・ 13:30～15:00 ・ 15:30～17:00 (いずれかに○をおつけください)		
ご希望の会場	高崎本社 ・ 大宮支店 (いずれかに○をおつけください)		